

## 第 113 回岩手県環境影響評価技術審査会会議録

### 1 開催日時

令和 7 年 11 月 11 日（火）10 時 00 分から 11 時 20 分まで

### 2 開催場所

盛岡市内丸 16 番 1 号 岩手県水産会館 5 階 大会議室

### 3 出席者

#### 【委員 10 名 敬称略・五十音順】

石川 奈緒（リモート）  
伊藤 歩（リモート）  
伊藤 絹子  
内田 典子（リモート）  
大嶋 江利子（リモート）  
大西 尚樹（リモート）  
齊藤 貢（会長）  
櫻井 麗賀（リモート）  
鈴木 まほろ（リモート）  
前田 琢

#### 【事務局】

環境担当技監兼環境保全課総括課長 加藤 研史  
環境保全課主幹兼環境影響評価・土地利用担当課長 竹原 明  
その他関係職員

#### 【事業者】

Momiji Logistics 特定目的会社

### 4 議事

（冒頭、事務局から、委員 15 名中、会場参集 3 名・リモート 7 名の計 10 名が出席しており、半数以上の出席により、会議が成立していることを報告し、議事に入りました。）

## 議題「メイプルツリー北上金ヶ崎ロジスティクスセンター新築工事」第2種事業概要書について

[齊藤会長]

それでは、議事の「メイプルツリー北上金ヶ崎ロジスティクスセンター新築工事」第2種事業の判定についての審議に入ります。初めに、事務局から説明をお願いいたします。

[事務局]

(環境影響評価に係るこれまでの手続状況等を説明しました。)

[齊藤会長]

それでは審議に入ります。事前質問への回答について、希少種の生息場所の特定につながる質問以外で、改めてお気づきの点がございましたらお願いいいたします。なお、事業者の方は、発言する際に所属・氏名を述べてから発言いただきますようお願いいたします。

それでは質疑に入りたいと思います。質問がある方はいらっしゃいますか。まずは事前質問に対してもう一度お願いします。オンラインで参加の皆さん、どなたか質問ございますか。伊藤歩委員、お願いします。

[伊藤歩委員]

追加の質問ではないのですけども、事前に水環境の方で質問させていただきました。今ご紹介いただいたため池ですが、農業利用と、それから親水として利用されていますので、ぜひ濁水対策についてはノッチタンクを設置されるということですが、十分に配慮して実施していただければと思います。コメントになります。

[齊藤会長]

事業者から何かございませんか。

[事業者]

Momiji Logistics 特定目的会社のアセットマネジメント受託会社 Mapletree Investments Japan 株式会社の佐藤です。よろしくお願いします。コメントいただきました件については承知いたしました。

[齊藤会長]

その他、ご質問ありますでしょうか。

[伊藤絹子委員]

伊藤絹子です。私の質問は、No. 4 の動植物のところでさせていただきました。丁寧な資料をつけていただきましてありがとうございました。この結果を見ると、文献調査ということですので、詳しいことはなかなか難しいと思うのですが、ため池で少ないですよね、水路よりも。その理由は何か分かっているのでしょうか。ちょっと難しいですかね。調査の回数が少ない等ということかと思ったのですけれども。

[事業者]

株式会社オオバの鷹野と申します。資料の 3 として添付したものは現地調査の結果となっておりまして、現地で一度調査を行ってはいますが、かなり大きいため池になりまして、淵の方から網で調査しているので中心部の方がどうしてもなかなか採取が難しいという状況でしたので、その関係もあって、種類が少なく出てしまっているかなというところがあります。

[伊藤絹子委員]

ありがとうございました。あともう 1 ついいですか。ため池の水質調査とかもやっているのですかね。ちょっと見逃しているかもしれません。

[事業者]

水質の調査を行っております、概要書の資料編の 48 ページです。調査の地点といたしまして、1 ページ前の 47 ページに記載している、黒い丸の採水地点と書いてある、ちょうど計画地から排水がため池に流れてくる部分で採水をしているんですが、結果が 48 ページの方にありますので確認していただければと思います。

[伊藤絹子委員]

ありがとうございます。

[齊藤会長]

他にご質問ありませんでしょうか。

私の方から事前質問の 2 番になりますけれども、今回建設を予定している建物の高さが約 29m ということで、周辺の施設にしたら一番高い建物になるのかなと思います。近隣にも住居は結構見受けられましたが、この辺りにこれぐらいの高さの施設を建てますよという事前の説明はされているのでしょうか。

[事業者]

Momiji Logistics 特定目的会社のアセットマネジメント受託会社 Mapletree Investments Japan 株式会社の佐藤です。こちらにつきましては工事の着工前に、施工者より事前に周辺のお宅をお伺いして説明する予定になっています。現在までは、この土地をお売りいただいた一部の地権者の方々が近くにお住まいですので、その方々にはもう説明していますが、その他の方々にはまだ説明差し上げていないということになります。

[齊藤会長]

29 メートルの建物が近くにできるとなると、着工直前にそういう説明をしても、聞いてない、いうことが往々にして地域住民から出てくる恐さはあるのかなというふうに思いますので、もう少し事前にそういう説明をされた方がいいのかなというふうに個人的には思いました。

それと、地域の方々にまたお話をされてないということでしたが、先ほど事務局の方から現地調査の説明で見せてもらったスライドで、北側の方に太陽光パネルが相当あったかと思います。29 メートルの建物があって、道路だけを挟んで太陽光パネルがあります。しかも南側ですよね。太陽光パネルへの弊害

というか、影響はどのような感じでしょうか。

[事業者]

Momiji Logistics 特定目的会社のアセットマネジメント受託会社 Mapletree Investments Japan 株式会社の佐藤です。こちらの建物を設計するときは、当方の設計者が日影の規制等の確認をして、その際、周囲に住宅があるものですから、冬至の一番太陽が低い時に、太陽光が斜めになっておりまして、その時の位置を確認したところ、目の前の北側の土地の一部だけ、9時前と2時以降に影がかかるということになりますので、その点につきましては、持ち主さんにご説明をさせていただくと、そういう段取りになっておりますが、その他、春夏秋の時点では、太陽が真上から照るものですから、発電効率には何ら影響がないと考えております。

[齊藤会長]

他にご質問ございますか。鈴木委員お願いします。

[鈴木委員]

建物の外観に関する質問ですけれども。かなり高さのある建物ですが、壁には窓が多いような構造でしょうか。教えてください。

あと事業者さんの声が途切れ途切れで聞こえにくいので、すみませんが、大きい声でお願いします。

[事業者]

Momiji Logistics 特定目的会社のアセットマネジメント受託会社 Mapletree Investments Japan 株式会社の佐藤です。窓については、大きな施設ではあるものの倉庫ですので一部の事務所に係る部分だけ窓がつくという形になります。どちらに窓があるかいうと、建物の南側に集中しています。北側はどうかと申しますと、階高6、7メートルの間隔でセットバックしながら、2階までと3階が狭くて、4階はもっと狭くなるという形になって、ほぼ開口部分は見えないのですが、1階と2階というのは、建物の壁面から約14mの位置がシャッターになっており、シャッターの部分は、ほとんど地面からは見えない、1階部分だけちょっと見えるかなという形になります。

[鈴木委員]

途切れ途切れでやっぱり大変聞こえにくいのですが、窓が多いのは南側で北側は高さも低くなっています、かつ、窓が少ないという理解でよろしいですか。

[事業者]

北側は、窓はほとんどありません。シャッターがあるだけです。あとは、消防が入っていくための開口部、それは鉄の扉になりますけども、足場があって、扉を通って入る、そういう扉はあります。そちらには窓はありませんので、そういった扉がある、ということになります。

[鈴木委員]

わかりました。懸念していることとしては、隣の赤石ため池、こちら冬にはオオハクチョウとカモ類

等かなりの数の水鳥が来ているはずです。もし大きい窓があるような建物ですと、相当当たるかなと、衝突するかなということをちょっと思ったのですけれど、そういう構造ではなきそうなので、予防的に、高い位置にある窓については、鳥類の衝突防止をするとか、そういうことがあるといいのかなと思った次第です。以上です。

[齊藤会長]

前田委員お願いします。

[前田委員]

前田です。今、鈴木委員からもお話をありましたし、先ほどのスライドでも出てきましたが、この事業地の隣接地に大きな赤石堤というため池があって、水鳥の生息地として知られているわけですが、本事業は、隣の敷地の改変でありますので、赤石堤そのものを改変する事業ではないと思いますけれども、隣接している場所に、大きな建築物を建てるということで、その隣への、水鳥等への影響についてどのような認識をされているのか、そこをまず伺いたいと思います。

[事業者]

株式会社オオバの鷹野と申します。隣のため池に対する配慮ですけども、昨年冬季に現地の方で、生き物の調査、確認をしておりまして、ハクチョウとか水鳥、カモとかを把握はしています。ハクチョウの飛来方向を見たときに、ほとんどが東側、北東側、北上川方面に飛来して、向こうから戻ってくるというような状況であることも把握はしていますので、建物そのものが飛来方向にちょうど当たるといったようなことはないかなと考えております。ただしこの隣接する池側に、2階にトラックが上がるためのスロープ等がありますので、そこを走行するトラックのライト等がため池の方には当たらないように、側壁を建てるとか、あとは建物周りの街灯については、セキュリティとか安全上必要となるもののみ設置する形にして、ため池側に直接ライトがすごく当たるような照明とはならないように、そちらの周辺環境に配慮するような計画をこれから策定していくふうに検討しております。

[前田委員]

そうしますと、現時点では計画通り建設しても、隣の池の水鳥には影響は出ないというような認識で間違いないでしょうか。

[事業者]

間違いありません。すみません、一点補足し忘れたのですが、ため池側にも植栽を行いますので、そういうことで建物が見えづらくなるというか、そういう効果を狙いながら植栽計画を検討していきたいと思っております。

[前田委員]

野生動物の反応というのは、なかなか予測しがたい部分もあるかと思うのですが、もしもこの建築物ができた後に、隣のため池の水鳥がいなくなったとか、そういう事態が起きた場合に、地元に対しては、どのような対応をするつもりでしょうか。

[事業者]

Momiji Logistics 特定目的会社のアセットマネジメント受託会社 Mapletree Investments Japan 株式会社の佐藤です。ご質問につきましては、設計段階で、できるだけ事前の対策をさせていただくというのが一つ、そのあとに、もし、結果として効果が出なくて何か影響があったという場合には、その効果ができるだけ分析させていただいて、原因を第三者機関に確認させていただいて、その原因を追究した後、適切な対応方法があれば、その対応をしていくという努力はいたしたいと考えています。

[前田委員]

設計段階でまず配慮するという話でしたが、具体的にどのような対応になるか、現時点で考えられていることはありますか。

[事業者]

Mapletree Investments Japan の佐藤です。まず 1 つは、建物をため池から計画する場合、あえて離隔の距離を取っております。これは道路側、当社の考え方として、メインはトラック街道である前沢北上線と、向かいの道路である久田笛長根線でありますけれども、こちらの方にできるだけ寄せた計画にしておりまして、南側と、東側というのはできるだけ離隔を取った当初計画でしたので、もちろんその他ありますけども、当初から駐車場と駐車場の隣地の間にはできるだけ植栽を計画しております。オオバさんと契約させていただいて、幾つか指摘をされたのが、池に対する影響、これは夜間、光害であったり、あとため池側から、建物のモンタージュを作って確認した時、この建物の壁面がまっすぐ見えるというのをできるだけ避けるということで、植栽によって樹木を植えて、それによってできるだけ緩和させるようにというような指摘を受けていますので、どちらの方を当社の設計者とよくよく確認しながら、できるだけ樹木をこちらの近隣で植生されているものを選定させていただいて、できるだけ自然の雰囲気の中の奥の方に建物が建つ、というような形を目指す、というような方針で設計の修正を行うということを、今、現状指示している状態です。できるだけ努力をさせていただいて、光害及び樹木は元々なかった状態で購入している形になりますけれども、それを隣地の樹木をできるだけ合わせていく、というような努力はさせていただきたいと思っています。

[齊藤会長]

ありがとうございます。他にご質問ございませんでしょうか。事前質問以外に、新たな質問でも構いません。質問のある委員いらっしゃいますか。

私の方から一点質問させてください。概要書の 13 ページの方に、緑化計画というのが書かれています、県の定める緑化率が 15%となっておりますけれども、7 ページの対象事業の実施区域内の緑化の割合が約 3%となっております。15%確保し、というふうになっていますけれども、ちょっと図面を見る限り、どこに緑化していくのかなという辺りがよくわからなかつたので、もし緑化の計画がございましたらご説明いただければと思います。

[事業者]

株式会社オオバの鷹野と申します。岩手県の景観計画につきましては、ちょっと緑化率のところの書

き方が悪かったのですが、緑化率 15%っていうのは努力目標という形で、一応、絶対に守らなければいけないっていうような基準ではないという点を踏まえまして、可能な限り緑化に努める計画としております。そしてこの緑化率は面積的には 3 %という形になるのですが、13 ページの表 2-2-3 に記載しているとおり、岩手県景観計画上の緑化率の考え方としては樹木の高さなども考慮して緑化率を算定していく形になりますので、現状緑地として計画している部分、こちらの樹木と生垣による緑化のみが緑化面積算定方法として定められております。なので、樹木と生垣による緑化を可能な限り、今は位置図上緑にしている部分に入れて、なるべく緑化に努める計画をしております。

[齊藤会長]

8 ページにあるこの図の予定の緑地というところの南側と東側がメインになるという形でしょうか。

[事業者]

そうですね、あと西側も生垣等による緑化は考えております。東側がメインで樹木と生垣という形で、南側はちょっと芝の部分も多少あります。

[齊藤会長]

今のお話ですと比較的高さのあるものを植栽するという、それで、樹木による緑被面積の割合を稼ぐというイメージでよろしいでしょうか。

[事業者]

問題ありません。

[齊藤会長]

わかりました。その他、質問はございますか。ないようでしたら、今日欠席されている委員の方からの御意見賜っておりますので、事務局、お願ひいたします。

[事務局]

本日欠席の永幡委員より、概要書につきまして、コメントを 2 件預かっておりますので、その概要をご紹介させていただきます。

まず、概要書 61 ページにあります、項目 3-3-4、騒音の状況についてですけれども、概要書では、敷地境界から約 500 メートル圏内において、用途地域の指定はされていないため、騒音に係る環境基準及び特定工場等に対する騒音規制基準は適用されない、と書かれているが、この記述が正しいのであれば、次の文章、なお、対象事業実施区域に近接する県道 159 号、久田笹長根線及び県道 302 号、前沢北上線はいずれも 2 車線であることから、道路の端から 15 メートルの幹線道路を担う道路に近接する空間として、騒音に係る環境基準及び自動車騒音の要請限度が適用される、は誤りである。騒音に係る環境基準の地域類型が指定されていない地域においては、環境基準は適用されず、あくまでも準用にすぎない。また、環境基準等を準用する場合も、要請限度、環境基準いずれも、そこまで騒音を出しても問題がないという類の値ではないことには十分留意していただきたい、とのことでした。

続きまして 2 点目になりますが、概要書 73、74 ページの表 4-1-1 の (4) 及び (5)、また概要書 82

ページの車両の通行についてですが、82 ページに示された車両の通行に係る情報によれば、久田笹長根線の現況交通量は 1 日当たり 814 台あり、供用時に想定される交通量の増加分が 619 台とされているので、大雑把に見れば、交通量の倍増には至っておらず、それに伴う等価騒音レベルの増分が 3 デシベル程度なので、騒音について、著しい悪化とまでは言えないよう見えるが、1 時間単位で考えたときに、交通量の増分が集中するような時間帯がないかという観点も重要である。等価騒音レベルの増加が 3 デシベルを超えると、騒音レベルが上がったことを周辺住民が十分知覚でき、5 デシベルを超えると、対策が必要と考えられるため、現況からの交通量の増加が倍を超える時間帯がないか確認していただきたい。また、供用後は、現況からの交通量の増加が倍を超える時間帯が発生しないよう、施設運用の徹底をしていただきたい、とのことでした。永幡委員からのコメントは以上でございます。

[齊藤会長]

事業者、よろしいでしょうか。

[事業者]

株式会社オオバの鷹野と申します。一点目につきましては、誤記があり失礼いたしました。敷地境界から約 500m 圏内において、用途地域の指定がされていないというのが事実となりますので、ご指摘いただいた通り、環境基準は適用されず、準用という立て付けになります。

また、環境基準以内の値であっても、場合によっては影響が生じるという可能性につきましては十分認識しておりますので、基準値のみに依存することなく、実際の生活環境への配慮に努めて参ります。

[事業者]

Mapletree Investments Japan の佐藤です。二点目の最初の部分ですけども、本施設に入居するテナントはまだ決まっておりません。関連車両の 1 時間単位の交通量及び夜間の交通、車両の走行分は現在お示しすることができないのですが、本施設は 24 時間稼働可能な計画としているものの、通常、当社が計画している施設で契約いただいているテナントさんというのは、24 時間フルに活動する、稼働をされているところというのは稀でして、周辺の土地柄から考えても夜間もフル稼働というのは想定しておりません。近年の物流業界では 1 日のうち、朝、昼、夕方、これは大体 8 時から 9 時とか、昼は 12 時前後、夕方は 16 時から 18 時ぐらい、そこに車両通行のピークが生じるということがほとんどであります、周辺住民への配慮としては、交通量が集中する時間帯があることが想定される場合には可能な限り、交通量を調整するように、テナント側に依頼することも考えます。一方で久田笹長根線がメインの入口になっておりますけども、主にトラックが使うのは、前沢北上線、こちらトラック街道で、トラックが常時、上下動いておりますので、そちらがほぼメインで使われるというふうに想定しています。

[事業者]

すみません、一点補足として、今概要書の中で現況交通量 814 台というふうに記載をしているのですが、こちらが令和 3 年度の道路交通センサスの結果から引用しております。今回概要書作成に当たりまして、現況交通量の現地調査を行いましたが、その際、久田笹長根線の結果につきまして資料編の 44 ページに掲載をしているんですが、合計の台数を記載していくなくてちょっとわかりづらいのですが、上下線とも大型、小型全ての台数を合わせますと、全日交通量で、1,875 台というような結果になりました、

令和3年度の道路交通センサスの結果と比べてかなり増えています。これは周辺環境の変化によるものと考えますが、かなり増えているということが把握できております。ただ、夜間の22時台から4時台につきましては、かなり現況走っている車両台数も少なくなっていますので、今回の事業の関連車両がこちらの時間帯にあまり走るようなことがあれば、ちょっと可能な限り抑えてくださいといったようなご依頼をテナントの方にしていく形になるかと考えております。

[齊藤会長]

その他、もう一度確認しますけども、非公開以外、公開の部分で質問のある委員の方、いらっしゃいますでしょうか。

[伊藤絹子委員]

伊藤絹子です。ちょっと気になったのですけれども、今回の建物は結構高い建物っていうことで、さっき前田委員からもお話ましたが、野鳥がすぐ隣のため池にやってくるということで、建物の外観の色とか、野生の鳥に対して著しく影響を与えるとかそういうのってわかっているでしょうか。ちょっとその辺が気になったものですから、もし前田委員、ご存じでしたら教えてください。

[前田委員]

あまり詳しくはないのですが、もちろん鳥は色を見分けますので、あまり目立つ色とか、警戒をするような色であれば、やはり影響はある可能性がありますし、あとやっぱり建物の存在自体ですね、そこに人工物があるとやっぱりその近くには近寄らなくなるとかですね、飛ぶ経路を変えなければいけない、ということが懸念されるかなと思います。

[伊藤絹子委員]

そのあたりを何かいろいろ配慮していただいて、十分な対策をとっていただきたいなというのが希望です。お願いします。

[齊藤会長]

事業者お願いします。

[事業者]

Momiji Logistics 特定目的会社のアセットマネジメント受託会社 Mapletree Investments Japan 株式会社の佐藤です。ただいまのご意見については、当社では別の案件で、京都で建物を計画しておりまして、京都では街中の環境の基準が厳しくて、当社のスタンダードの色は実はシルバーと、すごくビビッドなオレンジを使うのですけども、それから全く変えた地味な色あいを計画したりしていますので、外観については、ある程度方向性というのはスタンダードの方に寄っているものですね、こちらを、京都の時のように環境に合わせて調整するのは当社側としては何ら問題ありませんので、もし、鳥への影響が著しい場合には、前向きに検討していく、というような形で考えております。

[齊藤会長]

他に公開の部分で質問ありますか。ないようでしたら、非公開事項に該当する質疑がある場合は、非公開の審議に移ります。非公開に該当する質疑はございますか。よろしいでしょうか。はい。それでは、アセス手続きを行う必要があるかどうかについて、資料 No. 1-2 の第2種事業の判定の基準に照らし、審査会としての結論を出す必要がございますが、結論を出す前に委員と事務局のみで審議を行いたいと思います。事業者の方は、一度室外で待機をお願いいたします。

それでは、委員の皆様からアセス手続きの要・不要についてのご意見や、アセス不要ではあっても、環境保全の見地から配慮すべき事項として、具体的なご意見がありましたらお願いいいたします。なお、希少動植物に関する審議等に関する審議が行われる場合は、採掘等のおそれを考慮し、その部分については非公開とさせていただきます。ではまず初めに、非公開以外公開できる部分でのご意見がありましたらお願いいいたします。

前田委員お願いします。

[前田委員]

質問した件に関わりますが、この事業地自体はそれほど、自然とか問題ないのですが、隣の赤石堤が非常に水鳥の渡来地として重要であるということから、その隣接地への影響が一番焦点になるかと思っています。こういう事例をあまり知らないので、実際にこういうものができて、隣の水鳥がいなくなってしまうか、あるいは平氣でいるのか、ちょっと私もはつきりはわからないところで、そういう同じような事例が他にもあるかというところはちょっとまだ調べたりしていませんので、ちょっとその辺りが弱いというか、何とも言えない部分ですが、一般的な感覚で言うと、何らかの影響が出るということも想定するのは、建物の規模等から考えて、ここまでいいのではないかと思うのですね。そうした場合に、2種事業に該当するかどうかなんですが、もう1つ、地元にとってこの池がどのぐらい価値があるのかちょっと知りたいと思ったので、事前に野鳥の会の北上市部に問い合わせしまして、意見をたくさんもらいました。地域の方々にとって、やはりこの赤石堤は非常に重要な自然環境で水鳥が見られる場所というところで、大事にされていまして、皆さんそんな計画があるのかと非常にびっくりされておりました。また、岩手県の観光地を紹介するホームページにも、この赤石堤が載っているのですね。ある意味、県を代表する観光地としても扱われているということで、そこに、やはり観光地となっているのはやっぱりハクチョウ等水鳥が来るということがポイントだと思いますので、それが万一、損なわれた場合に、残念でしたねで終わってしまうのは、ちょっともったいないというか、地域の方にとっては非常に困ることではないかと思いました。そういうことからですね、しっかり調査して、できる対策はやっていただきたいというのが地元の意見になると思いますので、そういう観点から見ると、このアセスの要件として、先ほど言われておりました第5条の第2号の知事が定めるものの中で、3番の自然度が高い湿地になる、そして野生動物の必要な生息地と書いてありますが、そこに該当するのではないかなど個人的には思いましたので、それをもって、私としては、2種事業の対象にする方がいいのではないかという意見です。以上です。

[齊藤会長]

その他にご意見ございますか。

これまで、皆様からのご質問等を受けた際ですね、今、隣の赤石堤に飛来する鳥類の問題点、鈴木委員もお話ししていましたけれど、そこが焦点になるかなと思っています。それ以外のところで特別、

アセスが必要であるというところに私自身は、合致しないなというふうに思っています。今、前田委員の方から、その水鳥の関係のところでアセスが必要ではないかというご意見がありましたけど、他の委員の皆様から何かご意見、ご質問ありますでしょうか。鈴木委員、お願ひします。

[鈴木委員]

鈴木です。前田さんのおっしゃる意見は理解できるのですが、仮にアセスを行ったとしても、この建物の影響というのは、建ってみないとわからないというところがかなり大きいのではと推測するのですが、いかがでしょうか。つまり、事前の評価はかなり難しいことになるのではないかでしょうか。なので、アセスが必要と言ってアセスを実施したとしても、あまり有効な調査結果になるかどうかというのが、懸念されるかなと思いました。

[齊藤会長]

前田委員。

[前田委員]

おっしゃる通りだと思います。ただ、実際にどこまでわかるかというところはあるのですが、調査 자체はちゃんとやって、できる限りのことをしていただきたいというような地元の意見ですので、アセスの中で調査をした方がきちんとやってもらえるだろう、そうでない任意の調査だとあまりちゃんとやってくれないんじゃないかなというような含みがあります。実際に事前調査というのをすでにやられているようで、この概要書でも冬の水鳥調査が資料 51 ページに載っていますが、昨年 12 月 18 日、一日しかやってないんですね。普通、変動がありますので、ある日、一日調査してそれをもって評価するというのはありえないんですが、こういうところがかなり簡素というか、あまりしっかりと調査をしようとしていないというのが見てとれるので、そういうのであれば、一応アセスの手続きの中でやるというふうにした方が安心できるという意味合いもあって、アセスをするべきではないかというふうに思った次第です。

[齊藤会長]

この件について他にご意見のある委員の方、いらっしゃいますか。

今のところ、アセスをやる、やらない、意見が両方出ているかなというふうに思いますけれども、何かご意見ありますか。

意見が割れていますので、決をとる形でもよろしいでしょうか。決を取る形でよろしいという場合、オンライン参加の委員の皆さん、リアクションボタンを押していただけますでしょうか。ありがとうございます。それでは一度、リアクションボタンは下げていただきまして、決を取りたいと思います。アセスの手続きが必要と考える委員は挙手をお願いいたします。オンライン参加の委員の皆様は挙手ボタンをお願いいたします。それではアセスの必要がないというふうに考える委員の皆さん、挙手ボタンをお願いいたします。ありがとうございます。それでは決をとった結果、アセスは必要ではないという意見が多数であったと判断いたします。判定の結果はアセス不要となりましたが、環境保全見地からの意見がございましたので、赤石堤の水鳥についての調査について、前田委員、どのようにしましょうか。

[前田委員]

付帯事項として二点お願ひしたいと思います。一つは、まず地元にとって非常に重要な、非常に大事にされている場所ですので、まずその地元の関係の人とよく話し合って進めていっていただきたいというのが一点です。もう一点はその中で、調査をしつかり行ってできる限りの対策を行うように、アセスをやるのと同じぐらい自主的に調査をして、対策を立てるという作業をしていただきたいという2点を盛り込んでいただければと思います。

[齊藤会長]

ありがとうございます。

その他付帯意見に載せたい事項等、他にございますか。オンライン参加されている委員の皆さん、意見がございましたらお願ひいたします。

鈴木委員お願ひします。

[鈴木委員]

この前の道路を私よく通るのですけれども、確かにガードレールも何もない古い県道だったと思いますが、金ヶ崎町長からのご意見にもありました。交通安全に対する配慮がかなりいるのではないかと思われます。十字路が手前にあるのですけどそこには信号がなくて結構ヒヤヒヤする場所でもあるので、町との協議も求めておられますけども、道路の安全に関する整備に協力していただくとか、そういう意見がついてもいいかなと思いました。専門外ですが、ユーザーとしての個人的意見です。以上です。

[齊藤会長]

ありがとうございます。その他、付帯に載せる意見として委員の皆さん、ございますか。

それでは、非公開については何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは今、付帯意見が出ましたので、意見を取りまとめて、事務局は後日事業者の方に伝えていただくようお願いいたします。それでは審査会としての結論は、アセスの手続きは不要という形にしたいと思いますので、事業者の方々をお呼びいただければと思います。

それでは審査会の意見をお伝えいたします。判定基準に照らして審議いたしました結果、当該事業の実施により、環境影響の程度が著しいものとなる恐れがないことから、審査会としては環境影響評価手続きは不要と考えます。ただし、付帯的な意見としまして、隣接します赤石堤に飛来する水鳥への影響は非常に懸念されるという意見がございましたので、地元の関係者の方々とよく相談の上、進めていただきたい。さらに、アセスは不要となりましたけれども、アセスを行う場合と同等の調査を自主的にしていただきたいというご意見がございました。また、建設される場所ですけれども、今後、大きい建物が立ってしまうと道路周囲から見えにくくなる等といったことがありますので、交通安全の配慮についてもしっかりしていただきたいという意見もありましたので、申し合わせておきます。

事務局におきましては、この意見を踏まえ、事業者及び金ヶ崎町に対し、書面により正式に判定結果、あとは出した付帯意見を伝えていただけるようお願いします。以上で本日の審議を終了いたします。事業者の方はお疲れ様でした。進行は事務局にお返しいたします。

[事務局]

斎藤会長、議事進行ありがとうございました。事業者の方もお疲れ様です。議事は以上になりますので、事業者の方、退席されて構いません。ありがとうございました。